

被害者支援について考える

犯罪の被害者なんて、自分の身近にはいないと思いませんか？

被害者の存在は見えていないだけで、身近に溢れています。殺人、傷害、強制性交等、交通事犯に加え、虐待やDVも被害者を作り出す犯罪です。いじめやハラスメント、ヘイトクライムなども犯罪と捉えれば、被害者は膨大な数となります。

被害者支援は、長い間ソーシャルワークの中では捉えきれませんでした。しかし現在、犯罪被害者等基本計画のなかで、犯罪被害者支援におけるソーシャルワーカーの活躍が期待されるようになってきました。

本研修会では、犯罪被害者等支援の最近の動向を見ながら、2021年度から大阪で試行している被害者支援連携事業についても周知させて頂き、被害者支援にソーシャルワーカーが関与する意味を考えます。是非、ご参加ください。

日時：2022年4月23日（土）

13時30分～16時30分

形式：オンライン Zoom（無料）

申込：Google Form からお申込ください。

<https://forms.gle/NmqUMHZZE4lc2q149>



（申込QRコード↑）

参加要件：ソーシャルワーカー、犯罪被害者支援に関心をお持ちの方など

内容：

1. こころのケガの手当てー被害者支援とは？ 武庫川女子大学准教授 大岡由佳
2. 民間被害者支援団体の犯罪被害者支援 大阪被害者支援アドボカシーセンター事務局長 木村弘子
3. 弁護士の視点から見た犯罪被害者支援 弁護士 柿原 学
休憩 10分
4. ソーシャルワーカーの視点からみた犯罪被害者支援 あさやけ社会福祉士事務所 渡辺洋祐
5. 対談ー犯罪被害者等支援にソーシャルワーカーは関われるか？ 浅香山病院 柏木一恵
弁護士 奥村昌裕
6. 懇話会（地域別・ブレイクアウトセッション） ※希望者のみ

【TICC事業】

Trauma Informed Care/Community:TICC

こころのケガを負っても、回復できる可能性があります。生きづらさは、安心で安全な人・環境の中で時間をかけて向き合うことによって、少しずつ軽減することが知られています。こころのケガと一緒に考えてくれる人の存在は回復の過程での大きな手助けになります。こころのケガへの意識を持ち、配慮やケアができる仲間作りをコミュニティに広げていくことを目指す事業です。

【被害者支援連携事業】

被害者支援に精通した専門相談員（社会福祉士・精神保健福祉士など）が、犯罪被害を受けた人たちにとって必要な支援を受けることができるように支援する事業です。専門相談員を募集中です。ご関心のおありの方は、本研修会の懇話会にご出席ください。

主催：TICC（こころのケガを癒やすコミュニティ事業）被害者支援連携事業

後援：大阪医療ソーシャルワーカー協会、大阪社会福祉士会、大阪精神保健福祉士協会、大阪ソーシャルワーカー協会、大阪弁護士会



TICC事務局：兵庫県立尼崎総合医療センター
（こども家族支援室内 TICC事務局）
HP：<https://www.jtraumainformed-tic.com/>
メール：jtraumainformed@gmail.com

RISTEX

本日の研修会は、JST-RISTEX「安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築」研究開発領域で採択されたプロジェクトが主催しています。